

調停の歴史

～調停制度発足100周年～

調停は、話し合いによって問題の解決を図る裁判所の手続。令和4年10月に発足から100周年を迎えます。100年の間、社会の要請に応えながら進化してきた歴史を振り返ります。

民事調停

家事調停

1922. 10. 1

借地借家調停法 施行(大正11年)

関東大震災の後、借地借家の紛争解決に活用されました

人事調停法 施行(昭和14年)

女性からの申立てが多く、女性の権利の保護に大きく貢献しました

1939

民事調停法 施行(昭和26年)

社会の要請に応じて創設された小作、商事、金銭債務といった分野についての調停法が一つに統合され、幅広い分野の紛争に利用できるようになりました

1948

家事審判法 施行(昭和23年)

個人の尊厳と両性の平等という新しい基本理念が掲げられました

1949

1951

民事調停委員及び家事調停委員規則制定(昭和49年)

手続の中核を担う調停委員につき、より良い人材の確保を図りました

1956

家庭裁判所 設置(昭和24年)

家庭に関する事件を総合的かつ専門的に扱う裁判所ができました

1974

2000

特定調停法 施行(平成12年)

バブル崩壊後、多額の借金を抱えた人の経済的再生を目指しました

2013

2019

知財調停 スタート(令和元年)

時代のニーズに応える専門的な調停の運用が始まりました

2021

2022. 10. 1

キャッチコピーは「家庭に光を 少年に愛を」

家事調査官(現:家庭裁判所調査官)制度
履行勧告制度 創設

家事事件手続法 施行(平成25年)

電話会議が導入されるなど、現代社会に合った、より利用しやすい、透明性の高い制度になりました

令和3年
家事調停でのウェブ会議
試行スタート

100

調停制度発足100周年

調停制度発足100周年
広報用キャラクター
「アイアイアイ」

これからもより利用しやすく、より国民の
ニーズに合った制度に進化を続けます！

調停について、詳しくは裁判所のウェブサイトをご覧ください。

裁判所 民事調停

(<https://www.courts.go.jp/>)

裁判所 家事調停

